

内容	<p>味の研修館は時間がルーズすぎではないでしょうか。何の前ぶれもなく早く閉まっていたり、朝やっっていなかったりして困ります。</p> <p>空気が乾燥しているのに自分の庭でゴミを燃すのはどうなのでしょう。臭いもすごく、洗濯物が干せません。火事が怖いです。見まわってもらって指導してほしいです。</p>
回答	<p>この度は、「味の研修館」の使用時間及び運営体制につきまして貴重な御意見をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>ご指摘いただきました施設について現在の運営体制と事情をご説明させていただきます。</p> <p>当該施設は、原則として火曜日から日曜日の午前8時30分から午後5時15分を使用時間と定めさせていただいており、施設の使用については、原則使用2カ月前から5日前までの事前予約制をとらせていただいております。</p> <p>そのため、事前の予約がない日時につきまして、指導員が不在となる場合は、入り口に「御用の方は役場農林課に連絡をいただくよう張り紙をし、対応させていただいております。</p> <p>今後閉館する場合は、張り紙の掲示方法をより分かりやすくするなど工夫をさせていただきますのでご理解のほどよろしく申し上げます。</p> <p>今後とも、町政へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。貴重な御意見ありがとうございました。</p> <p>次に家庭での廃棄物の焼却につきましては、法律で禁止されていますが、公益上若しくは社会の習慣上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微であるものについては例外とさせていただきます。</p>

ただし、違法でない焼却の場合でも、苦情を頂きましたら、現場の確認を行い、原因者が特定できた場合は、近隣の生活環境に支障をきたしている旨を伝え、原因者へ理解を求め、焼却を最小限に抑えるか、焼却せずに可燃ごみの日に指定袋に入れて集積所へ出すか、大多喜町環境センターへの持込等を指導しているところです。

今後とも違法焼却につきましては、関係機関と連携し、広報にて周知を行い、違法焼却防止に取り組んでまいりますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。